

2026年2月16日

各 位

株式会社 大垣共立銀行

## 住宅ローン年末残高等証明書の再発行がWEBから可能に！

大垣共立銀行（頭取 林 敬治）は本日、「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書（以下、「残高証明書」）の再発行」のWEB手続きの取り扱いを下記の通り開始しました。

現在は住宅ローン控除を受けるために必要な残高証明書を、年末調整または確定申告の時期に合わせてOKBから郵送していますが、紛失された際などには、店舗窓口にて再発行の手続きをしていただく必要がありました。本件により、今後は店舗への来店不要でOKBのホームページから再発行の手続きが可能となります。再発行する残高証明書はOKBにお届けいただいている住所宛てに郵送します。

記

### ■概要

取扱開始日	2026年2月16日（月）	
利用いただける方	以下のすべてを満たす個人のお客さま ・残高証明書発行対象の方 ・返済用口座にキャッシュカードまたは手のひら認証の暗証番号の登録がある方 ・主債務者の方（連帯債務型の場合、主債務者の方のみ利用いただけます）	
再発行受付期間	住宅ローン控除の適用年度	再発行受付期間
	初年度の方（※1）	借入日の翌年2月上旬から3月末まで
	2年目以降の方（※2）	毎年10月下旬から翌年3月末まで
	（※1）残高証明書は、借入日の翌年1月下旬に発送します （※2）残高証明書は、毎年10月上旬に発送します ・毎月第3月曜日0：00～7：00は申し込みできません	
手数料	無料（通信料はお客様のご負担となります）	
注意事項	・残高証明書は、再発行のお手続きから4～7日程度でOKBにお届けいただいている住所宛てに郵送します（お急ぎの場合は、店舗窓口にお申し出ください） ・WEBから再発行手続きができない場合もあります	

・本サービスの詳細および利用方法については、OKBのホームページをご参照ください

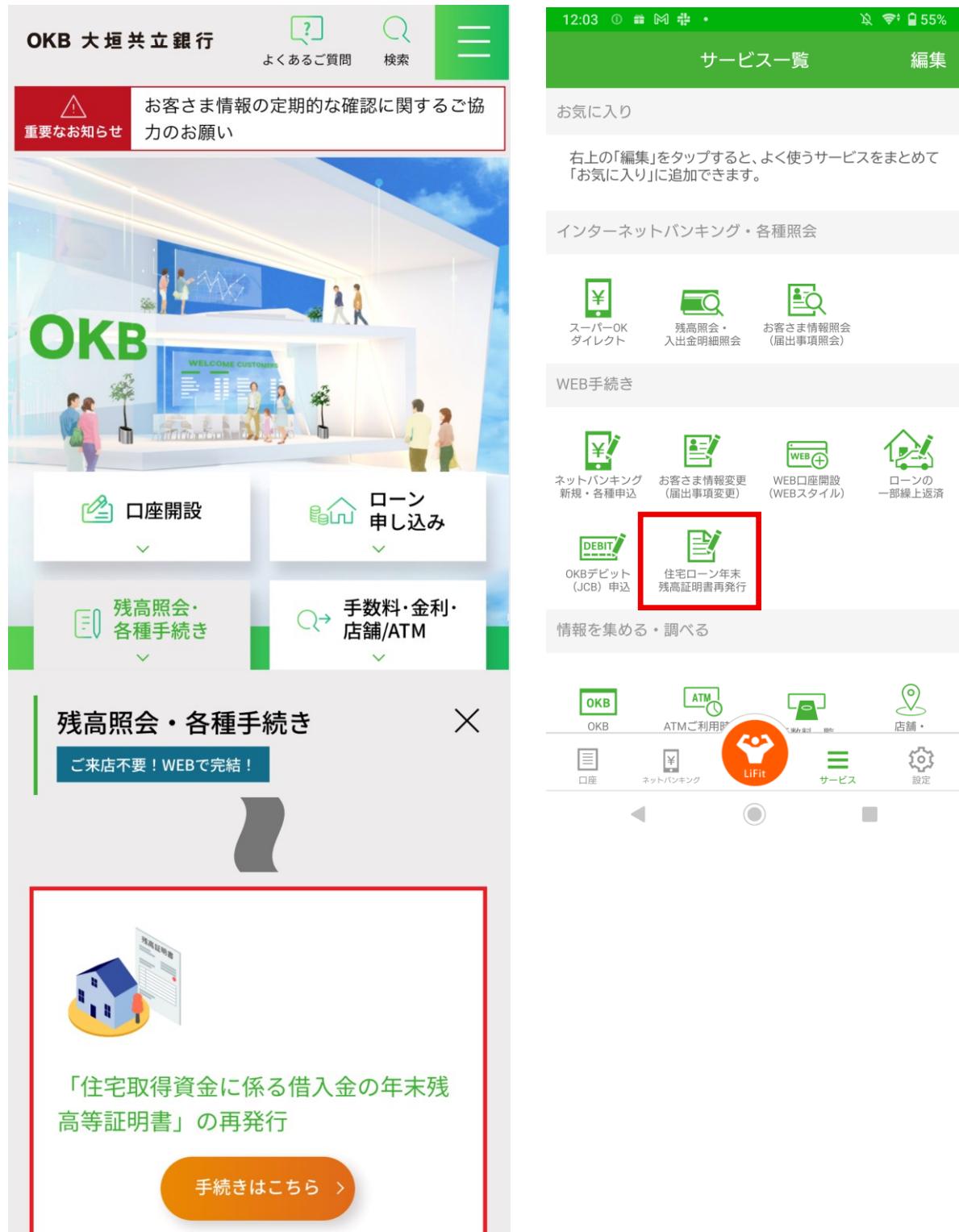
<「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書の再発行」ページ>

[https://www.okb.co.jp/personal/homeloan\\_reissue/index.html](https://www.okb.co.jp/personal/homeloan_reissue/index.html)

以上

## ■利用イメージ

OKBホームページ「残高照会・各種手続き」またはOKBアプリ「サービス一覧 / WEB手続き」などからお手続きいただけます。



- ・画像はイメージです

以 上